

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

■ 申請単位

認定単位	一戸建て	共同住宅等	複合建築物			非住宅																								
	A	B	C	D	E	F																								
	住宅	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> </table> 共同住宅の共用部分	住戸	住戸	住戸	住戸	住戸	住戸	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td colspan="2">非住宅</td></tr> </table> 建築物全体 共同住宅の共用部分	住戸	住戸	住戸	住戸	非住宅		<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td colspan="2">非住宅</td></tr> </table> 部分の認定(住宅) 共同住宅の共用部分	住戸	住戸	住戸	住戸	非住宅		<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td>住戸</td><td>住戸</td></tr> <tr><td colspan="2">非住宅</td></tr> </table> 部分の認定(非住宅) 共同住宅の共用部分	住戸	住戸	住戸	住戸	非住宅		非住宅
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
非住宅																														
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
非住宅																														
住戸	住戸																													
住戸	住戸																													
非住宅																														

※共同住宅等…共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅

■ 申請手数料

申請手数料は、次のとおり申請区分に応じて算出した金額となります。

- ・申請単位 A … ①
- ・申請単位 B … ①+②
- ・申請単位 C … ①+②+③
- ・申請単位 D … ①+②
- ・申請単位 E … ③
- ・申請単位 F … ③

令和4年12月23日より

		誘導基準適合証 又は設計住宅性能 評価書の添付 有り	適合証又は設計住宅性能評価書の添付 無し 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令	
			第10条第2号 イ(1)及びロ(1)	第10条第2号 イ(2)及びロ(2)
一戸建ての住宅	一戸につき	5,000 円	36,000 円	18,000 円
① 住棟の総戸数 共同住宅等及 び複合建築物 の住宅に係る もの	1	5,000 円	36,000 円	18,000 円
	2以上5以下	10,000 円	71,000 円	34,000 円
	6以上10以下	17,000 円	100,000 円	49,000 円
	11以上25以下	28,000 円	140,000 円	70,000 円
	26以上50以下	46,000 円	200,000 円	105,000 円
	51以上100以下	82,000 円	287,000 円	159,000 円
	101以上200以下	129,000 円	387,000 円	226,000 円
	201以上300以下	163,000 円	507,000 円	291,000 円
② 共用部分 共同住宅の建 築物全体に係 るもの又は複 合建築物の建 築物全体に係 るもの	300㎡未満	10,000 円	112,000 円	
	300㎡以上1,000㎡未満	17,000 円	141,000 円	
	1,000㎡以上2,000㎡未満	28,000 円	185,000 円	
	2,000㎡以上5,000㎡未満	82,000 円	286,000 円	
	5,000㎡以上10,000㎡未満	129,000 円	366,000 円	
	10,000㎡以上25,000㎡未満	163,000 円	437,000 円	
	25,000㎡以上	204,000 円	509,000 円	
③ 非住宅部分 非住宅建築物 又は複合建築 物の非住宅部 分に係るもの	300㎡未満	10,000 円	第10条第1号 イ(2)及びロ(2) モデル建物法	モデル建物法以外
	300㎡以上1,000㎡未満	17,000 円	97,000 円	247,000 円
	1,000㎡以上2,000㎡未満	28,000 円	123,000 円	306,000 円
	2,000㎡以上5,000㎡未満	82,000 円	162,000 円	393,000 円
	5,000㎡以上10,000㎡未満	129,000 円	262,000 円	557,000 円
	10,000㎡以上25,000㎡未満	163,000 円	342,000 円	681,000 円
	25,000㎡以上	204,000 円	411,000 円	803,000 円
		204,000 円	482,000 円	916,000 円

*変更認定申請手数料は、変更認定申請を当初認定とみなした場合における上記表に定める額に1/2を乗じて得た額